

深井純一先生の研究業績の紹介

竹濱 朝美*

深井純一先生は水俣病の研究、ダム及び電源開発の歴史研究、産業廃棄物処理場などの地域研究、最近では地震の被害、北丹後地震、阪神・淡路大震災などの地震の被害に関する救済活動の研究など、広範囲に研究されていますが、先生のご研究の中で、水俣病の研究は、日本社会にとっても、先生ご自身にとっても、最も大きな研究課題であったと思います。1971年に水俣病の研究を始められてから、1999年に大著『水俣病の政治経済学』が出版されています。ざっと30年近くの歳月をかけられて、水俣病の研究をまとめられたわけです。深井先生は、立命館にこられてからの35年間の大半は、水俣病とともに研究をされてきたのだと思います。『水俣病の政治経済学』（勁草書房、1999年出版）は、水俣病の患者が発生して以後の熊本県と新潟県の行政の対応について行政責任を明らかにすることに焦点をあてた研究です。この研究の特徴は、熊本県議会議事録、水産課、衛生部、その他の各当局の行政内部の会議記録、患者の連絡会での聞き取りなど、すでに発表された資料の引用ではなく、全く発表されていない一次資料をご自身で現地を丹念に調べ、いわば地べたを歩いて資料を集められてまとめられた研究だということです。一次資料をまとめるというのは、本になると何でもないので、すごく大変なもので、たった一つの資料を見つけるのに何年もかかってしまうことでもあります。一次資料に基づいた研究はなかなかできないので、そういう点で先生の一次資料を徹底して丹念に調べるといふ姿勢に頭が下がる思いがいたします。本の中でも、水俣病の企業の責任はもちろんであるけれども、患者の補償と被害地域の再生を補償するためには、熊本と新潟県の行政責任、国の責任を明らかにすることなしにはできないという信念に基づいて、この本だけで、10年あまりの長い歳月をかけて、一次資料を集められて分析されておられます。この中で、被害者の救済と汚染地域の再生を補償するため、また、二度とこういう悲劇を起こさないためにも行政責任が明らかにされないといけない、そして行政の姿勢が変わらねばならない、ということに、先生が強い信念を持っておられることを感じました。

深井先生はしばしば、絶対に折れない、粘り強い徹底した正義感に満ちて主張されることがよくありますが、その姿勢がよく現れていると思います。水俣病の裁判において、和解という決着を余儀なくされたことについて、先生は、問題があるというご指摘をされています。「もちろん患者が高齢化しているため、和解は、やむをえないことはよくわかる。しかし、和解を採用したことによ

* 立命館大学産業社会学部教授

って、判決によって解決するという道が事実上、放棄されてしまった。この結果、行政責任は棚上げになってしまう」。先生は、水俣病の被害を金銭補償だけで補うことの限界を指摘されています。「金銭では償いようのない病苦、苦しみ、貧困の本当の償い、二度とこのような悲惨な公害を起こさないために、国と県の行政責任の明確さを求めねばならない」と述べておられます。経済成長の裏側で切り捨てにされてきた命と地域に対して、二度とこういう悲劇を起こさないためには、一時的に金銭的に和解で済ませることは済まされないということを、先生はおっしゃりたいのではないかと感じました。

深井先生が集められた行政の内部資料は、その後の水俣病の患者側の訴訟の中に実際に使われていることも社会的に大きな意義があったと思います。年配の方にとっては、水俣病のことはご存じかと思いますが、若い世代になりますと、豊かな社会に育っていますので、ともすれば忘れがちな歴史の一ページになってしまいがちです。私も、時々、子どもに水俣病の写真集を見せることがあります。忘れてはならない、二度と起こしてはならないことです。「なぜこのようなことが起こったか、起こったことの責任を徹底して追及せねば、また同じことが起こる」。これが先生の信念ではないかと感じております。